

令和2年度 第3回

恵庭市国民健康保険運営協議会

議 事 録

令和3年3月2日(火) 16時30分開会
恵庭市役所 3階 301・302会議室

令和2年度 第3回 恵庭市国民健康保険運営協議会

1. 日時

令和3年3月2日（火） 16時30分～16時50分

2. 会場

恵庭市役所 3階 301・302会議室（恵庭市京町1番地）

3. 出席者

【運営協議会委員】（7名出席）

（1）公益代表

市川 慎二（会長）、生本 富士代（会長代行）、新岡 知恵

（2）被保険者代表

城生 康裕、大貫 司

（3）保険医又は薬剤師代表

平中 良治、島田 直樹

【事務局（恵庭市）】

副市長、保健福祉部長、保健福祉部次長、国保医療課長、債権管理課長、各担当主査・主任

4. 議事録署名委員

大貫 司（被保険者代表）、平中 良治（保険医代表）

5. 議案審議

- ・議案第1号「令和2年度国民健康保険特別会計決算見込」について
- ・議案第2号「令和3年度国民健康保険特別会計予算（案）」について

6. その他

- ・第2期データヘルス計画の中間評価報告書について

7. 閉会

1. 開会

○保健福祉部次長の進行により開会

委員の皆様には、何かとご多用の中ご出席いただきましてありがとうございます。
只今より、国民健康保険運営協議会を開催いたします。

2. 副市長挨拶

○北越副市長

国民健康保険運営協議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から市政全般及び国民健康保険事業に対しまして、ご理解とご協力を頂いておりますことを、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

さて、本日の運営協議会は、「令和2年度決算見込」及び「令和3年度予算案」についてのご審議をお願いするところです。今年度におきましては、税率改正により収支状況は改善されたところであり、令和3年度予算編成においても、北海道へ国保事業費納付金を納めるために必要な保険税収入を確保すべく、税率据え置きにより予算案の作成を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により収納率が減少傾向である等、今後の動向が推測しづらい状況ではありますが、本日はこれらの状況をご説明申し上げ、皆様より忌憚のないご意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本市の国保会計は累積赤字を有しており、厳しい財政状況に変わりはありませんが、引き続き委員皆様のご理解ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

3. 会長挨拶

○市川会長

国民健康保険運営協議会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただき誠にありがとうございます。本日の議題は、「令和2年度恵庭市国民健康保険特別会計決算見込」及び「令和3年度恵庭市国民健康保険特別会計予算案」についてのご提案でございます。新年度予算案につきましては、国保税限度額の引き上げを含めご審議いただくこととなります。厳しい国保財政の今後を見通すうえで、重要な議題と捉えておりますので、委員各位の慎重な協議をお願いいたしますとともに、本日の議事運営について、よろしくご協力を賜りますようお願い申し上げます、はなはだ簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○保健福祉部次長

それでは、これ以降の進行は、運営協議会規則第5条の規定により、議長は会長が行うこととなっております。会長、よろしくお願いいたします。

4. 議事録署名委員の選出

○市川会長

それでは、恵庭市国民健康保険運営協議会第11条の規定により、議事録署名委員2名を置くことになっております。議事録署名委員は、私からご指名させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

<異議なしの声>

ありがとうございます、それでは指名させていただきます。大貫委員、平中委員を議事録署名委員に決定します、よろしくお願いいたします。

それでは、協議に入らせていただきます。議案第1号「令和3年度国民健康保険税率について」事務局より説明を願います。

5. 議案審議

(1) 議案第1号「令和2年度国民健康保険特別会計決算見込」

○国保医療課長より説明

議案第1号「令和2年度決算見込」についてであります。今年度はコロナ禍の影響により全国的に受診控えが起こっており、本市においても保険給付費の支出が予算比で2億8千万円ほどマイナスとなっております。保険給付費は全額北海道からの交付金で賄われているため、この歳出のマイナスは歳入の減少を伴う為、国保会計の収支に大きな影響はございません。また、同じくコロナ禍の影響により生活が困窮し国保税の納付が困難となる影響もありましたが、本市は4月より国保税の減免を開始し、収入が減少した世帯を支援して参りました。減免した保険税相当額は4千万円弱となっており、全額が国からの特別調整交付金で賄われることとなっており、こちらも収支に大きな影響を及ぼすものとはなりません。この結果、単年度では3,400万円程度の黒字となる見込みであり、累積赤字の縮減も見込んでおります。

○国保医療課管理担当主任より説明

最初に資料左側の「歳入」について説明いたします。「国保税」でございますが、予算額11億3,821万円に対し、決算見込み額約11億8,307万円となっており、予算比約4,486万円となっております。要因としては、予算編成時の見込みよりも被保険者数や世帯平均所得が多かったことから、歳入増となっております。次に道支出金「保険給付費等交付金(普通交付)」でございますが、予算額49億3,286万2千円に対し、決算見込み額45億7,297万となっております、予算比△3億

5, 988万となっております。こちらの項目については歳出の保険給付費と同額が道から交付されますので、収支には影響のない減少となります。次に道支出金「特別調整交付金分」であります。予算比1億485万6千円となっておりますが、これは累積赤字補填に係る歳出の「前年度繰上充用金」の補正時、同額を歳入として計上したものであり、当初予算は1, 663万5千円となっておりますので、当初予算比では2, 078万3千円の歳入増となっております。

続きまして、資料右側の「歳出」についてご説明いたします。概ね予算内での執行となっておりますので、詳細の説明は割愛させていただきますが、二点だけご説明いたします。まず、保険給付費及び特定健康診査等事業費について、新型コロナウイルスの影響もあり、受診控えが続いているため、減少しております。次に「前年度繰上充用金」であります。令和元年度決算における当市の国保会計の累積赤字額であり、約1億2, 900万円が令和元年度時点での累積赤字となっております。こちらは単年度黒字を続けることで、この項目における決算見込み額が減少していくものであります。

以上、歳入決算見込み額の65億6, 198万5, 989円に対し、歳出決算見込み額は66億5, 690万6, 187円となり、歳入歳出の差し引きは右側下段にあります「R2決算見込収支」△9, 492万198円となります。また、単年度収支となりますと「前年度繰上充用金」を除いて再計算することになり、同じく右側下段の「R2単年度収支」3, 415万5, 563円となることから、単年度黒字が見込まれ、累積赤字は減少する見通しとなっております。

○市川会長

以上の説明について質疑がございましたら発言願います。

<質疑なし>

それでは、議案第1号「令和2年度国民健康保険特別会計決算見込」についてお諮りいたします。事務局の説明の通り承認して頂くということではよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

それでは、議案第1号は承認されました。

(2) 議案第2号「令和3年度国民健康保険特別会計予算（案）」

○国保医療課長より説明

最初に議案5ページの参考資料をご覧ください。昨年12月8日に開催いたしました本運営協議会において、11月13日に北海道から示された仮係数による納付金では本市の税率を改正しなくても納付金を納めるのに必要な収入が得られる旨の報告をいたしました。この度、国の予算編成に伴う係数が確定し、1月15日に北海道から確定納付金が示されました。(1)の試算結果をご覧ください。確定した本市の令和

3年度納付金は、16億370万円となり、仮係数の納付金より1,190万円程度減少いたしました。減少の主な要因であります。やはりコロナ禍の影響により北海道が負担する後期高齢者負担金の減少が上げられます。また、北海道は令和3年度の歳入減に備え、30億円程度の財源を留保しており、これらを相殺した結果、本算定での納付金を減少させたものであります。本市においては納付金が0.7%程度減少したものの、減少幅が小さいこととコロナ禍の不確定要素を鑑み、税率は引き続き据え置く判断をしたものであります。従いまして、令和3年度の国保税率は、前回の本協議会でお示しいたしました(3)制度改正に伴う賦課限度額の引き上げのみ行い、基本的な税率は据置といたしたく、お諮りするところです。

○国保医療課管理担当主任より説明

最初に、資料左側の「歳入」について説明いたします。国保税についてですが、令和3年度は税率改正が無いため、概ね変更はございませんが、被保険者数の減少が見込まれているため若干の減少が見込まれます。その他の詳細につきましては左側下段の※をご確認願います。

続きまして、資料右側の「歳出」についてご説明させていただきます。総務費の「国保情報システム管理費」について、令和3年3月より、マイナンバーカードが保険証として使用できるオンライン資格確認制度が運用になり、国保連合会への運用負担金が増加したことにより、対前年比51万3千円の増加となっております。次に、「健康づくり推進費」について、脳ドック事業の募集人員見直しにより、2年に1回の受診に変更したことから、対象者が390人から275人に減少いたしました。このことにより、対前年比210万8千円の減少となっております。次に、「財政安定化基金償還金」について、平成30年度に北海道より借り入れた1億円を令和2年度から令和4年度の3年間で償還するものとなっております、その2年目となっております。こちらは令和4年度も同額の歳出予算が見込まれます。

○市川会長

以上の説明について質疑がございましたら発言願います。

<質疑なし>

それでは、議案第2号「令和3年度国民健康保険特別会計予算案」についてお諮りいたします。事務局の説明の通り承認して頂くということによろしいでしょうか。

<異議なしの声>

それでは、議案第2号は承認されました。

6. その他

・データヘルス計画中間評価について

○国保医療課長より説明

本市では今年度より「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を開始しております。この事業の概要は7月に開催いたしました本運営協議会でご紹介したところですが、本市は一体的実施の北海道モデル事業に選定されております。このモデル事業の一環として、「第2期保健事業実施計画、通称データヘルス計画と第3期特定健康診査等実施計画」の中間評価に係るデータ分析を、モデル事業のコンサルティングをしております「みずほ情報総研」と共同で実施いたしました。一体的実施事業は生活圏域、本市であれば「ひがし」「みなみ」「きた」「恵み野・中島」の4圏域毎に行うこととされております。今回の中間評価では圏域ごとの課題を見つけることができ、後半の計画実施に反映させることが出来ましたので概要版にてご説明いたします。

○国保医療課給付担当主査より説明

本計画についてですが、被保険者の疾病予防・健康の推進に関する仕組みづくりの計画であり、加入者のレセプト等のデータや特定健診等の結果を分析し、PDCAサイクルに沿った加入者の健康・保持増進のための計画として平成30年度に策定し、令和5年度までの6ヵ年の計画として運用しております。

次に中間評価報告についてですが、令和2年度が本計画の中間評価年にあることから、当初計画で掲げた7つの保健事業の目標についてこの度中間評価を実施し、事業内容の見直し、評価指標の追加・修正を行い、別冊報告書として取り纏めましたので詳細は後ほどご覧ください。

それでは、「中間評価報告書【概要版】」に添って説明いたします。1つ目「現状分析・課題」についてご説明いたします。現状の被保険者数の推移についてですが、平成28年度13,953人に対して、令和元年度は12,705人と9%の減少。一人当たりの医療費についてですが、平成28年度368,867円に対して、令和元年度は389,320円と5.5%の増加となっております。課題分析については記載のとおりとなります。今後の方向性についてですが、第2期データヘルス計画でかけた課題及び対策を計画後半も引き続き踏襲して参ります。

2つ目「特定健康診査」についてご説明いたします。現状の対象者及び受診者数の推移についてですが、受診者数は平成28年度2,473人に対して、令和元年度は2,916人と18%増加。受診率は平成28年度25.3%に対して、令和元年度は32.0%と6.7ポイントの増加となっております。取り組みについては記載のとおりとなります。評価結果についてですが、受診率は目標値42%に到達していませんが、増加傾向であるため「B」と評価します。健診結果説明会は、目標値である年3回の開催を継続的に実施しているため「A」と評価しました。課題分析につい

ては記載のとおりとなります。今後の方向性についてですが、受診率向上のための取組・調査・検討を引き続き行っていくこととします。

3つ目「特定保健指導」、4つ目「重症化予防対策」については説明を割愛させていただきます。

5つ目「健康増進のための知識の普及啓発」についてご説明いたします。啓発普及に向けた取り組みについてですが、記載のとおりとなります。評価結果についてですが、講演会の実施件数は、目標値を継続し達成しているため「A」評価。講演会の参加者数は、平均約150人の参加があったため「B」評価としました。課題分析については記載のとおりとなります。今後の方向性についてですが、参加者数の増加のため、無関心層をターゲットとしたテーマの検討や、ICTを活用した参加し易い環境づくりを検討していきます。

6つ目「脳ドック助成」についてご説明いたします。現状の受診者数の推移についてですが、平成28年度529人に対して、令和元年度は247人と46.7%の減少となっております。取り組み・変更点としては、令和2年度に検査周期を「毎年」から「2年に1回」へ見直・検討を行いました。評価結果についてですが、令和2年度に事業見直を行ったため、令和5年度に新たな目標値を定めたことから「B」評価としました。課題分析については記載のとおりとなります。今後の方向性についてですが、事業見直しを反映させた内容で事業を継続して実施していくこととします。

最後に「適正受診者普及啓発」についてご説明いたします。普及啓発に向けた取り組みについてですが、新たな取り組みとして、第一生命・明治安田生命との連携協定に基づき、外交員を通じた顧客に対しての使用促進の周知を行いました。評価結果についてですが、医療費通知は、目標値を継続し達成しているため「A」評価。ジェネリック医薬品の数量シェア率は、目標値80%を達成しているため「A」評価。ジェネリック医薬品差額通知は、目標値の年間発送数を下回っているため「B」評価としました。課題分析と今後の方向性についてですが、計面前半の事業内容で継続して実施していくこととします。

以上、当初データヘルス計画で定めた7つの保健事業の目標について、PDCAサイクルに基づく中間評価結果を簡単に説明させていただきました。

最後になりますが、計画後半の取組について、現在の事業を基本的に継続実施とすることとし、地域別や年齢階層別の観点で健康課題の分析、事業対象者の選定及び事業の評価を行い、より効果が高いと考えられるターゲットに対して、事業投入されるよう計画を策定し、令和5年度の目標値に到達できるよう各事業推進してまいります。

○市川会長

以上の説明について質疑がございましたら発言願います。

○平中委員

地域によって差がみられるとのことですが、今後の取り組みとしてより効果が高いと考えられるターゲットとはどういったものになるのでしょうか。

○国保医療課給付担当主査

特定健診受診率向上対策として、病院と協力して「みなし健診」を実施することを新たに予定しています。

○国保医療課長

捕捉として、「みなし健診」とは普段から病院にかかっている方の血液検査の結果データ等を病院から提供してもらうことで特定健診の受診者としてみなすことが出来る取り組みとなります。また、特定健診受診率における圏域毎の分析結果から、「中島・恵み野圏域」が39.3%、「みなみ圏域」が26.9%と12.4ポイントの差があり、地域によって集団健診会場が遠い等の理由も推測されるため、ハガキでの受診勧奨についても圏域毎を意識した内容に変えていこうと考えております。

○市川会長

他に質疑ございますか。質疑なければ、以上をもちまして本日の審議を終了させていただきます。

委員各位の慎重なご協議と議事運営に対するご協力に対し、感謝申し上げます。ありがとうございました。